

議案第 30 号

平成 31 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計予算

平成 31 年度鴨川市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 478,938 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 31 年 2 月 22 日提出

鴨川市長 亀田 郁夫

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		341,383
	1 後期高齢者医療保険料	341,383
3 繰入金		128,754
	1 一般会計繰入金	128,754
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		8,799
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	1,100
	3 預金利子	1
	4 雑入	1
	5 受託事業収入	7,695
6 寄附金		1
	1 寄附金	1
歳入合計		478,938

## 2 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		10,651
	1 総務管理費	8,953
	2 徴収費	1,698
2 後期高齢者医療広域連合納付金		465,914
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	465,914
3 諸支出金		1,373
	1 償還金及び還付加算金	1,100
	2 繰出金	273
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		478,938